

令和3年7月1日

雇用環境の整備に関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和8年6月30日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業制度全般の周知徹底および、制度利用の推進

<対策>

- 令和3年7月～ 本社及び事業所の人事担当者に対して、目標の理解と取り組みについて呼びかける。
- 令和4年度～ 育児休業制度を利用する社員の人数、割合を把握し、目標に対する成果について年に1度精査し、効果を検証する。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務や在宅勤務など制度全般の周知徹底および、制度利用の推進

<対策>

- 令和3年7月～ 本社及び事業所の人事担当者に対して、目標の理解と取り組みについて呼びかける。
- 令和4年度～ 対象となる社員のうち制度を利用する社員の人数、割合を把握し、目標に対する成果について年に1度精査し、効果を検証する。

目標3：所定外労働の削減および、年次有給休暇の取得人数ならびに取得日数の拡大

<対策>

- 令和3年7月～ 本社及び事業所の人事担当者に対して、必要な申請、許可のワークフローが、就業規則に準じて行われるよう徹底することを確認し、目標の理解と取り組みについて呼びかける。
- 令和4年度～ 所定外労働の時間数および、年次有給休暇の取得人数ならびに取得日数を把握し、目標に対する成果について年に1度精査し効果を検証する。